

建設経済常任委員会

令和5年3月13日（月曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 1 号 令和5年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について
- 議案第 6 号 令和5年度旭市水道事業会計予算の議決について
- 議案第 7 号 令和5年度旭市公共下水道事業会計予算の議決について
- 議案第 8 号 令和5年度旭市農業集落排水事業会計予算の議決について
- 議案第 9 号 令和4年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について
- 議案第17号 旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第20号 市道路線の認定、廃止及び変更について

出席委員（5名）

委員長	菅 谷 道 晴	副委員長	井 田 孝
委員	向 後 悦 世	委員	飯 嶋 正 利
委員	林 晴 道		

欠席委員（1名）

委員 遠 藤 保 明

委員外出席者（5名）

議長	木 内 欽 市	議員	松 木 源 太 郎
議員	永 井 孝 佳	議員	崎 山 華 英
議員	常 世 田 正 樹		

説明のため出席した者（16名）

副市長	飯 島 茂	財政課長	山 崎 剛 成
商工観光課長	大八木 利 武	農水産課長	池 田 勝 紀
建設課長	浪 川 正 彦	都市整備課長	飯 島 和 則
上下水道課長	多 田 一 徳	農業委員会 事務局長	戸 葉 正 和
その他担当 職員	8名		

事務局職員出席者

事務局長	穴 澤 昭 和	事務局次長	金 谷 健 二
副主幹	菅 晃		

開会 午前10時 0分

○委員長（菅谷道晴） おはようございます。

本日は大変お忙しい中、建設経済常任委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

なお、遠藤委員におかれましては、欠席させていただきたいとのご連絡がございましたので、ご了解願いたいと思います。

ただいまの出席委員は5名、委員会は成立いたしました。

着座にて失礼いたします。

それでは、建設経済常任委員会を開会いたします。

なお、松木源太郎議員、永井孝佳議員、崎山華英議員、常世田正樹議員より本委員会を傍聴したい旨の申出がありました。これを許可いたしましたので、ご了解をお願いいたします。

本日、木内議長にご出席いただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○議長（木内欽市） おはようございます。

委員の皆さん、また幹部職員の皆様、大変ご苦労さまでございます。

また、ただいまは委員長のほうから4名の議員、傍聴にいただいております。大変ありがとうございます。毎回見ているのですが、このように議員の傍聴というのは、今までにあまりなかったことでございます。

どうか、本日付託いたしました7議案について審査をいただきますが、この審査結果を基に本会議に臨むわけでございます。どうぞ慎重なるご審議をお願いいたします。

それでは、菅谷委員長、よろしくをお願いいたします。

○委員長（菅谷道晴） ありがとうございます。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、飯島副市長よりご挨拶をお願いいたします。

副市長。

○副市長（飯島 茂） 皆さん、改めましておはようございます。

着座にて失礼させていただきます。

本日は、建設経済常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、全部で7議案でございます。

その内訳でございますが、まず予算関係で、議案第1号、令和5年度旭市一般会計予算の議決についてのうち所管事項、議案第6号、令和5年度旭市水道事業会計予算の議決について、議案第7号、令和5年度旭市公共下水道事業会計予算の議決について、議案第8号、令和5年度旭市農業集落排水事業会計予算の議決について、それから議案第9号、令和4年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項の5議案。

条例関係といたしまして、議案第17号、旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、その他といたしまして、議案第20号、市道路線の認定、廃止及び変更についてでございます。以上、全部で7議案でございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からの質疑に対しまして、簡潔明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ全議案可決くださいますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（菅谷道晴） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（菅谷道晴） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る3月6日の本会議におきまして本委員会に付託されました議案は、議案第1号、令和5年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第6号、令和5年度旭市水道事業会計予算の議決について、議案第7号、令和5年度旭市公共下水道事業会計予算の議決について、議案第8号、令和5年度旭市農業集落排水事業会計予算の議決について、議案第9号、令和4年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第17号、旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第20号、市道路線の認定、廃止及び変更についての7議案であります。

初めに、議案第1号中の所管事項について、補足説明がありましたらお願いします。

説明、質疑については着座で結構でございます。

商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） それでは、着座にて失礼いたします。

議案第1号、令和5年度旭市一般会計予算の議決についてのうち、商工観光課所管の補足説

明を申し上げます。

補足説明につきましては、全員協議会でご説明した以外の事業のうち主なものを説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

予算書の180ページをお願いいたします。

7款商工費、1項1目商工総務費は9,557万2,000円でございます。

このうち、説明欄2の消費者保護対策事業817万4,000円は、旭市消費生活センターの運営に係る経費でございまして、主なものは相談員4名の報酬でございます。

続きまして、次ページ、181ページ、中段少し下になります。

2目商工振興費は2億4,236万1,000円でございます。

主な事業としまして、182ページとなります。

説明欄2の中小企業金融対策事業につきましては、市の中小企業資金融資制度に基づき、中小企業へ融資を行う市内金融機関5行へ合計1億円を預託金として支出するものでございます。

なお、預託金の1億円につきましては年度末に償還されることとなっております。

続きまして、183ページをお願いいたします。下段になります。

説明欄7の企業誘致等支援事業317万6,000円は、進出企業や既存企業の規模拡大に対し、税の優遇措置や雇用奨励金といった支援を行うものでございます。

続きまして、184ページ、次のページになります。

下段、3目観光費は1億4,877万8,000円でございます。

このうち、主な事業といたしまして、説明欄1の観光事務費1,904万円の主なものは、次の185ページ、18節負担金補助及び交付金として、旭市観光物産協会補助金などでございます。

続きまして、ページ少し飛びまして、189ページをお願いいたします。中段になります。

説明欄5の海水浴場開設事業1,671万3,000円は、矢指ヶ浦海水浴場の開設と飯岡海岸の監視業務等に必要な経費でありまして、主なものとしましては監視業務の委託料及び海水浴場の整備工事などがあります。

以上で、議案第1号、商工観光課所管の補足説明を終わります。

○委員長（菅谷道晴） 建設課長。

○建設課長（浪川正彦） 着座で失礼いたします。

議案第1号、建設課所管の補足説明を申し上げます。

なお、全員協議会並びに議案質疑で説明できなかった事業について、8款2項道路橋梁総務

費のうちから主なものをご説明申し上げます。

予算書の 194 ページをお願いいたします。中ほどになります。

説明欄 1、道路維持管理費、次ページの 12 節委託料の道路排水路等清掃委託料、こちらが 2,365 万 9,000 円、道路等の草刈りや除草、樹木の伐採及び剪定などの維持管理における委託料を計上したものです。

次に、14 節工事請負費の河川等浚渫工事 2,074 万 6,000 円は、干潟地域の鏑木川、旭地域の口地区内水路のしゅんせつ工事費を計上したものです。

15 節原材料費 1,097 万 8,000 円は、道路等の維持補修に必要な再生路盤材や常温合材、側溝の機能維持のために使用するグレーチング蓋やコンクリート蓋などの材料費を計上したものであります。

続きまして、下段の説明欄 2、道路維持補修事業の 14 節、次のページになります。

工事請負費の道路舗装改修工事 3 億 3,492 万 7,000 円は、老朽化した舗装の打ち替え等の 17 路線分と緊急対応に要する工事費を計上したものです。

続きまして、中ほどになります。

説明欄 3、交通安全施設維持補修事業のうち、14 節工事請負費の 3,166 万 8,000 円、そのうち、交通安全施設整備工事 2,475 万 3,000 円は、転落防止柵、路肩のカラー舗装及び区画線設置のほか、新たに中央小学校周辺地域におけるゾーン 30 の規制区域の中で、速度を抑制する対策工事などを予定するものであります。

その下の道路付属施設改修工事 691 万 5,000 円は、老朽化した道路標識及び道路照明灯の改修・修繕工事費を計上したものです。

少し飛びまして、200 ページをお願いいたします。下段になります。

説明欄 1、橋梁長寿命化修繕事業の 12 節委託料の調査・設計委託料 3,057 万 3,000 円は、橋梁 3 橋の補修設計業務委託のほか、5 年ごとの更新作業としまして、橋梁の長寿命化計画更新業務（318 橋）を委託するものです。

次に、14 節の工事請負費、橋梁改修工事 1,249 万 1,000 円は、橋梁修繕計画に基づき、修繕が必要な橋梁 3 橋の維持補修工事費を計上したものです。

以上で、議案第 1 号、建設課所管の補足説明を終わります。

よろしくをお願いいたします。

○委員長（菅谷道晴） 担当課の説明は終わりました。

議案第 1 号について、質疑がありましたらお願いいたします。

林委員。

○委員（林 晴道） それでは、議案の第1号、令和5年度の旭市一般会計予算のうち所管の事項に関して質問したいと、そのように思いますが、まず令和5年度の地方交付税を見たときに、国の出口ベースと同様に、交付税は増額となり、臨時財政対策債は大幅な減額と見込んでおります。

そこで、建設経済常任委員会が所管する各種事業に対して、最近の物価高騰に見合った交付税が措置される見込みであるのか質問します。また、建設事業などに伴う市の債務残高は減少する形となるのか、併せてお尋ねいたします。

次に、ここから歳出のほうに移りますが、162ページの説明欄3にあります農村公園維持管理費272万3,000円ですが、そのうちの解体・撤去工事とあるその詳細について、何か近年、農村公園が、要は廃止になる傾向が多いので、どういうものなのかを詳しく聞きたいと思えます。

次に、172ページの説明欄8、多面的機能発揮促進事業ですか、8,424万8,000円ですが、市内の支払い交付団体のない地域に対しては、何かしらの取り組みがあるのでしょうか。その辺をお尋ねしたいと思います。

次に、182ページの説明欄4、商業活性化推進事業9,651万6,000円ですが、本市から大規模予算を長期契約で繰り入れますイオンタウンの影響で、市内の大規模複合施設内のテナント、その撤去がすさまじい勢いなんです。執行部からは、これまでイオンタウンに大規模予算を投入しても、両施設が共存する旨の話、これが度々あったわけですが、しかしながら、イオンタウンの開業から間もなく蓋を開けてみたら、テナントの撤退が相次ぎ、これではちょっと答弁が違ったなど、だまされたのじゃないのかなと思って、大変残念に思えます。また、当事業も、大規模複合施設ですか、市内の、には当てはまらないような予算計上となっております。そこで、テナントの撤退の現状をどのように捉えているのか、それを全く無視した形で、このような予算立てでよいものなのかをご回答いただきたいなど、そのように思うわけです。

次に、183ページの説明欄6ですか、旭市特産品開発事業136万円ですが、これまでの事業実績だとか、長年予算を立てている事業でありますので、例えばふるさと納税の返礼品になったような特産品があるのかをお尋ねしたいと、そのように思えます。

それから、185ページの説明欄の18ですね、その中で話ございました旭市観光物産協会補助金1,887万1,000円ですが、これは観光事業で新たにシティブロモーションだとか、

いろいろな課が違うんですね。企画のほうでやっている予算づけも多いんですけども、これ携わる人、同じメンバーなんです。支出が二つに分かれているんだけど、その辺、契約状況どうなっているのかね。ここで、要は支払いをしている方が、ほかの事業に従事しているというのはいかがなものかなと。その辺のところの役割をちょっとよく教えてもらいたいと、そのように思います。

次、200 ページ、説明欄の7、冠水対策排水整備事業3億6,731万6,000円ですが、この事業の中に、後草地区の整備事業というのが含まれております。これまで、市・県・国等の各級議員の方々が、県道、あれは飯岡、何線だったかな、すみません、その冠水が激しい道路の対策として、皆さん、県への陳情を強く訴えて、県への批判が非常に地域住民からも多い路線でありました。しかし、僕は当選以来、二、三年かけて、この問題をじっくりと調査研究し、全く違う角度から訴えてまいりました。それは、旭市の対応で解決できると確信しまして、抜本的な解決策として、2点お願いしてありました。その一つが、旭市の接続する排水路を強化することで、今まさにこの事業化にこぎ着けておりますので、対応できるんじゃないのかなと訴えていました。

それから二つ目、これが民間企業所有の排水路を活用させていただくことです。この地域で、長年被害に苦しむ地域住民の対応が何より一番であり、隣接する旧海上中学校跡地利用にも大きな影響を及ぼすことから、できることは全て行うべきと思っております、福岡県の本社に出向き、役員をしている知人との意見交換を重ねて、代表の方からもおおむね理解をいただいたというふうに思っておりますが、近年の集中豪雨のたびに現地に出向き、現状把握に努めている中で、この地域の排水路は、全てこの足で幾度も歩いて、ゲリラ豪雨の真ただ中でも排水路を点検してきましたので、質問につなげます。

流末排水先として、飯岡バイパスをまたぐ排水路が最も有効であります、バイパスをまたぐ新設工事が見込めない現状では、民間企業所有の排水管を利用することが最も有効と考えます。加えて、以前本会議において、民間企業所有の排水管を調査し検討に入ると市長答弁があったのだが、先の一般質問において、これを軽んずるような発言が多くございましたので、改めてその進捗状況を確認します。

最後に、210 ページ、説明欄12、委託料1,369万5,000円の中にある空き家等実態調査委託料についてですが、具体的な調査の詳細について、これ同じ事業を以前も見かけたことがあるんですが、通年でやる調査事業なのか、何年かごとにやるのか、その点も含めてお伺いしたいと、そのように思います。

○委員長（菅谷道晴） 林議員の質疑に対して答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは、財政課のほうから、ただいまの地方財政対策のお話から質問ございましたので、お答えしたいと思います。

地方財政対策の中で、地方財政対策のポイントというところからちょっとお話をさせていただきますと、ご質問の物価高騰への対応ということで、国のほうは、学校、また福祉施設、図書館、文化施設などの自治体の施設の光熱水費の高騰を踏まえまして、こちら一般行政経費のほうで、国のほうの発表では700億円程度増額ということで、こちら、まず光熱水費につきましては、令和5年度の予算、一般会計のほうで全体的に約2億円ほど、こちら上がっております。こちらは、予算のほうでしっかり上昇分を交付税のほうからも算入されると思いますので、計算してございます。

あと、またその物価高騰の中の資材価格等の高騰に関しまして、国のほうは、資材価格等の高騰による建設事業費の上昇を踏まえまして、建築単価、事業的にはいろいろありますけれども、建築単価の引上げなども国のほうは計画をしているところでございまして、市のほうにつきましても、令和5年度、建設関係の事業等たくさんございますが、当然、市場の価格等も踏まえながら予算計上しているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それとあと、市債の残高が減少していくのかというお話がございました。こちらのほう、令和4年度から今年度減少しております、6年度から、これから8年度までに向かひまして、8年度が大型事業の償還等も始まりまして、今の予測、見込みですが、8年度あたりをピークに、そこからまたさらに下がっていくのではないかなど。今、令和4年度からは下がっておりますが、またちょっと少しずつ上がりまして、8年度をピークにして、そこからまた緩やかに市債残高のほう下がっていくというふうに見込んでおります。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） それでは、まず最初に162ページの解体・撤去工事の内訳ということなんですけれども、これは前にも一般質問でご指摘いただきました。その仁玉のアメニティ公園、その遊具がかなり老朽化して危険な状態であったので、それをまず撤去するという内容になっております。

それから、172ページの多面的機能支払交付金の関係です。

現在、多面的機能支払交付金、市内で 15 団体、組織していただいて、保全活動に努めていただいているところですが、本年度、一応新たに 1 団体加わって 16 団体になる見込みとなっております。

この 15 団体以外に、ほかに何か取り組みがあるのかということなんですけど、まずはこの保全団体をなるべく広めていただくということをお願いしているところで、あとは、そのほか排水路の関係であれば、排水路補助金というのが措置してありますので、そういったところを活用していただきながら保全活動に取り組んでいただくという、そういうことになっております。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） それでは、私のほうから、初めに 182 ページの商業活性化推進事業の中で、イオンタウンの進出に伴っての大型複合施設のテナントがかなり撤退しているという中で、当初は共存という形もあったのではないかとということで、市の空き店舗での活用事業補助金がそちらに合致していないのではというご指摘もございました。

まず、生涯活躍のまちを形成する開発業者へのインフラ整備というのを補助ということで、こちらの補助金を用意したというふうに、企画の所管なので、すみません、詳しくはうちのほうでちょっと申し上げにくいところもあるんですけども、というふうになっておりまして、今般の大型複合施設のテナント撤退に関していろいろの声があるということも聞き及んでいるところでございますが、この辺につきましては、イオンのほうからも、当初は両立するというようなお話があったというふうに聞いておりまして、その大型複合施設のほうの施設がかなり老朽化しているという中で、今後の継続は難しいというような判断があったというふうに聞いております。

あと、うちのほうの補助金の関係が、そちらのテナントの補助に関して合致していないというようなご指摘もございました。そちらにつきましては、議員もご承知だと思いますけれども、空き店舗活用事業補助金は、商店街の空き店舗というものを活性化して、空き店舗にいろんな新しい起業をしたり、創業したりする方に入っていただくための補助ということで、テナント系につきましては、その補助金のほう、対象外というところとなっておりますので、ご理解いただければと思います。すみません。

183 ページの特産品の関係ですが、これまでの実績ということで、こちら平成 24 年度から令和 3 年度まで、42 件採択をしております。こちらにつきましては、中には市のほうで、特産

品の補助ということでさせていただいて、商品化、ビジネス化していった中で、後にふるさと納税の返礼品になっていったというものもございます。そういった市をPRできると思いますか、市を盛り上げていけるような商品の開発というところで支援をさせていただいておりますので、こういった形でふるさと納税の返礼品に昇格していったということであれば、それは市としては喜ばしいことかなというふうに考えております。

続いて、185ページになります。物産協会のほうの補助金の関係でございます。

観光プロモーション、要はロケーションサービスだと思うんですけども、そちらに携わる人間と同じ人じゃないかというところだというご指摘ございました。観光物産協会、現在4名職員おります、局長以下4名おりますけれども、主に観光全般のイベント企画・運営であったりPR関係の補助、デザインとか、あと庶務、観光案内関係等を担っているところがございます。また、観光物産協会のほうで、今年度、五つの専門部会というのを新たに法人化に際して設けました。その中で、ロケツーリズム部会という一応部会もありまして、ロケ誘致を利用した市の魅力の発信、活用というところで、企画のほうのロケーションサービスと、このロケツーリズム部会が協調してというところで活動しているというふうに伺っております。

契約状況というところがございますが、こちらにつきましては、それぞれの職員、観光物産協会の中で雇用されているというところでありまして、補助金につきましては、市からはそちらの運営費全般、人件費であったり、事務費等々、あと観光物産協会を通じて補助している補助金等のほうの補助といったところも市のほうで行っております。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 建設課長。

○建設課長（浪川正彦） 建設課からは、冠水対策排水整備事業の後草地区のご質問に対して回答いたします。

まず初めに、議員のほうからご質問ございました民間企業の排水管の利用につきまして、先般の一般質問の答弁で、ちょっと軽んずるようなというようにご指摘ございましたので、こちらにつきましては、ご質問の中で、老朽化という部分に特化した回答となってしまいました。現在のところ、これを利用させていただくことがちょっとというような回答で、実際の事業進捗に対して誤解を招くような回答であったことに、まず申し訳ございませんでした。

現実的な進捗ということで回答させていただきますが、こちらにつきましては私も以前に、常任委員会ですか、一度回答させていただいておりますが、議員おっしゃるように、バイパ

スをまたいで排水するということになりますと、現在、有効な手段は、おっしゃるように、この管だけであろうかというふうに理解しております。

我々としまして、これを利用させていただく場合にどうなるかということ、様々な検討をしてまいりました。この中で、当然、県の部分を占有している部分もございますので、ましてや県の排水、この間もそういった話をさせていただきましたが、水は実際には市の区域から出ている。議員、調査していただいたように、当然のように、市の排水側溝を経由して、県の側溝へ入っているものがほとんどでありますから、これは県の施設ではあるけれども、水は市のものであろうと。県道の道路排水部分の排水能力だけ考えれば、県としてはもちろん、今の容量で十分だというような県の立場もあります。

この中で、県と市が協力して、共同でこれを解決していかなければいけないというふう、お互いに思っておりますので、その中で、じゃ、これを、答えがすぐ出たわけではないんですが、私としまして、県のほうにこれを利用することはどうだろうかということで、常々提案させていただいております。

先週、先々週ですか、そういった打合せをまた、土木のトップと打合せを持つ機会がありまして、その中でも、一応こういったことも考えてもらいたいというふうに、市からも話をしております。市で決定したということではないんですが、議員おっしゃるように、解決手段の一つ、やれることは何でもやっていこうというスタンスでやっておりますから、これはもう前向きに検討しているというのは事実でございます、これをできれば市としては、県も共同でやっていただければ、事業としてはとてもやりやすいということで、あくまで今の時点では共同歩調で、業者がやろうという歩調が整えばやっていけるのかなというふうに、担当としては判断しておりますので、その辺は再三、今お願いしているところでありまして、ご理解を県のほうにいただければ、そこからスタートして、利用について検討したいというふうに考えているところであります。

そういったことで、また後草地区の排水につきましては、線路から北側を主に、現在、予算のほうではやっておりますが、一部ですけれども、今も線路の南側、広原地区ですか、こちらの排水も、一部そちらへ回っている部分がございます、これは北側の方にしてみれば、そちらの水が来るのがどうかというご意見もある中で、実際には行っている部分がありますので、北側の排水が強化されれば、今の状態の北側へ行くルートについて、線路を越えて行くルートについて、これを、こちらにも線路がありますので、これ以上強化するというのは難しい。ただ、そちらについても、北側へ行く部分についても、全般的に解消を目指している

わけですから、トータルでやっていきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほうよろしく願いいたします。

○委員長（菅谷道晴） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） それでは、ご質問の210ページの12節委託料、説明欄12の委託料の空き家等実態調査委託料についてご説明いたします。

まず、この調査の位置づけなんですが、都市整備課で作成しております空家等対策計画、こちらの基礎資料になります。こちらが令和4年度に計画策定いたしまして、総合戦略と歩調を合わせることで、令和6年度までが計画期間となっております。令和7年度の総合戦略の第2期ですか、総合戦略に合わせまして、令和5年度調査、令和6年度にこの対策計画を策定いたしまして、令和7年度総合戦略、総合戦略の中では、居住環境の充実というところに位置づけられているんですが、そちらに反映させていく予定でございます。

質問の中に、過去にもやったのではということがございまして、平成30年にやっております。これは現対策計画なり、空き家の様々な施策を考えるに当たって、一番最初にやった調査でございまして、平成30年にやっております。今回の調査は、調査内容としてはほぼ同様でございます。大きく分けると、まず調査対象建物を抽出いたします。課税台帳であるとか、住民基本台帳であるとか、そういったものをまずベースに、水道を使っているかどうか、あと過去の調査、平成30年の調査、それとあと苦情関係をいただいているもの、そういったものを基に調査対象物件を抽出いたしまして、それを現地調査いたします。現地では、居住の状況であるとか、電気・ガス・水道、そういった管理状況について現地で調査いたします。その調査を基に、情報、各種データを整理いたしまして、最終的には、所有者、判明できる所有者に、現在の建物の利用状況、管理状況、そういったものから今後の意向、そういったものを調査、アンケート調査を行う予定でございます。

議案質疑でお答えしたんですが、昨今の状況を見る限り、空き家増加している傾向もございまして、前回、平成30年度は1,400件くらいの調査を見込んでいたんですが、今回は1,500件超えるであろうというところから、若干予算は大きくなって計上したものでございます。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 財政課長。

○財政課長（山崎剛成） すみません、私のほうの発言、ちょっと訂正を1か所させていただきたいと思います。すみません、申し訳ありません。

議員からのご質問の市債の残高の傾向、今後の残高の話がありましたが、私は令和8年度か

ら下がるというお話をしてしまいましたが、こちらちょっと私の間違いでありまして、令和8年度のほうは、1年1年返していく償還の、返す償還のピークが令和8で、議員からのご質問の一般会計全体の市債の残高見込みのピークにつきましては、令和2年度がピークでありました。こちらから、令和2年度から徐々に今後も下がっていくということで、今後の市債残高は減少していく見込みということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（菅谷道晴） 林委員。

○委員（林 晴道） 何点か再質問させていただきますが、まず本委員会が所管する各種事業に対して、近年の物価高騰に見合った交付税が措置され、建設需要に伴う本市の債務残高は縮減するような形と、いい方向の答弁を財政課長からいただきました。所管じゃないので、財政が、課長じゃなくて各担当課長の答弁でも構わないんですが、まとめて財政課長ということであれば、それはそれで受け入れようと思ひますが、このことで、本委員会が所管する各種事業について、手厚い措置と見てよいのか、それを伺いたいと、そのように思ひます。

次に、農村公園の維持管理費の部分について、近年、農村公園が廃止されていく傾向が強いんですけども、残り幾つぐらいの施設があつて、今後の管理の都合もあるので、見通しですか、廃止するような計画があるならば、その辺を伺いたいと思ひます。

次に、多面的機能発揮促進事業、今後1団体増えて16団体というふうにおつしゃつていました。この団体がいないところについては違う補助金のほうで対応しているということですが、今後そういう管理に関して、団体を増やしたほうが市としてはいいんだよということであれば、そういうような広告ですか、宣伝はしているのか、対応を、お手伝いなどを行っているのか、その辺を伺いたいと思ひます。

次に、商業活性化推進事業の中で聞いています、今まで執行部からは、これまで新たにイオンタウンという施設に対して、長期で大規模な予算を投じて大丈夫なんだと。両施設が共存するというのをずっと聞いていたんですよ。

そこで、副市長いらつしゃるので伺いたいと思ひますけれども、テナント全体の状況をどのように捉えているのか。それから、本市に長く定着した施設であります。さっき老朽化が進んでいるから出たんだよという話もありました。しっかり本市の産業を支えていく上でも共存してもらいたかった。しかし出てしまったんですよ。だから、違う部分で新しいところだとか、要は空きテナントだとか、商店街とかの補助金等はあるんですけど、そういうところにも対応できるような、そういうような施策、そういうのが新たにあつたほうがいいのではないかと思ひますが、その点に関して伺いたいと、そのように思ひます。

次に、特産品開発事業ですね。この予算は、ふるさと応援寄附金1億6,000万円があって、6.7%の増と見込んでおりますので、毎年毎年増額となっていることから、特産品開発事業の影響があるものと思っていましたが、なかなかそうではないというのであれば、特産品の開発に対して、今後の、例えばふるさと納税の返礼品なんかと連携をする、今あるのかもしれないんですけれども、その辺の状況だとか、その抱き合わせで旭市の魅力を発信していくような、そういったような取り組みもいいのではないかなと思いますけれども、あればちょっとその点聞きたいなと思います。

次に、冠水対策排水事業はよく分かりました。なかなか、何か市長替わると事業変わっちゃうのかなと思いきや、そうでもないということで、本当にゲリラ豪雨のひどい中、そこの対象の道路に行って、申し訳ないが、質問している議員に会ったことないですよ。それから市の職員の方も、百聞は一見にしかず、見てみたら、ああこうかと、これが効果があるんじゃないのかなと分かるんですよ。危険を冒せということ、休みの日に出てこれを行ったほうがいいということをつもり全くありませんが、あの状況をしっかりと見たら、その対応が変わるんじゃないのかなと、そのように思うので申し上げました。ぜひ、進捗のほうをお願いしたいと思います。答弁は、特に結構です。

それから……、ちょっと抜かした、旭市観光物産協会補助金の中で、その対象とする職員が、ロケーションサービスだとか、ロケツーリズムだとか、いろんなものを背負っているわけですよ。要は、人数、職員の仕事内容として充足しているのかなと、そこが心配なんです。もうちょっとマンパワーを増やすような計画を、これ立てたほうがいいんじゃないのかなと思ったけれども、その辺が協議しているのか、またそのことで観光物産協会の職員、この物産協会が手薄になったら本末転倒であります。そういうことを聞くことも、残念ながらありますので、その部分に関してちょっと問合せをしたいと、お尋ねいたします。

空き家等の実態調査、よく分かりました。以上でお願いします。

○委員長（菅谷道晴） 財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは、ご質問いただきました予算のほう、建設課等の事業を、手厚い措置をされているのかというお話でございますが、建設課等の事業、主要事業、大型事業、例えば飯岡海上連絡道等の事業が取りあえず計上されております。それら大型事業につきましては、その完成に向けまして、しっかりと予算を計上しているところでございまして、またそういった事業、大型事業につきましては、起債のほうも、交付税措置の高い有利な起債を借りながら、市債が増加していかないような手だてをしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） それでは、最初に各農村公園の現状というところと計画なんですけれども、今現在の農村公園と呼ばれているのは、六つあったんですが、6月の議会で鏑木農村公園を廃止しましたので、現在五つということになっています。

今後なんですけれども、今のところ、その残りの五つの公園を廃止するという計画は、今全くゼロという状況になっています。

それから、多面的機能の取り組みなんですけれども、こちらのほうはやっぱり国等いろいろ推進というところでは言われていますので、パンフレットとか広報などを通して、こういった活動に取り組みたい団体につきましては、お問い合わせをいただいて、今回5年度から新たに1団体発足したんですけれども、その発足に当たっても、市のほうではかなりバックアップというか、いろんな部分でフォローしながら、多面的機能の活動を広げていければというふうに思っています。

なかなか一応、水田全体の面積に比べて16団体で、かなり市内でカバーできているところもあるんですが、まだ抜けているといいますか、取り組んでいないところもありますが、やっぱり地域の住民の方、これ農家だけじゃなくて、いろんな地域住民も絡みながらの活動になりますので、その辺の地域の現状なんかも考えながらやっていただきたい、手が挙がりましたら、全面的にバックアップしながら育成していきたいと思っています。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 副市長。

○副市長（飯島 茂） では、私のほうから、イオンの市内の大型店舗からの撤退といったようなことで、回答のほうさせていただきます。

林議員のほうもちょっとお話ありましたが、私も生涯活躍仕掛けたときに、すぐそばで同じイオンが両立できるのか、そういったことで随分懸念したことを記憶しております。とにかく、イオンのほうでは、とにかく中身の出店の状況等も違うので、必ず両立できると、例えば近年でも、近年といいますか昨年でも、医療関係は、別に落ち込みなんかはそうないですよ、食料品関係は多少の落ち込みがあったかなといったような話は聞いておりましたが、そもそも初めからイオンが、旭市のほうにちょっと協議といいますか、そのような話をしたのではなくて、イオンのほうは、まさしく今後もあの場所で継続するために、あの施設の、例えば看板とか、その他の施設整備のほう、改修工事をしたというようなことも伺っており

ます。とにかくあの場所で継続するという意思はあったのかなと思っております。

ただ、先ほど担当課長のほうからも話がありましたように、相当やはり施設の状況が悪かったよ、恐らくもうこれはイオンに聞いても、大型店舗のほうに聞いても、そのようなお話が、当然、民と民の契約の関係ですから、お話を私ども聞くことはできませんが、とにかくイオンというんですかね、もう 41 年、貼り紙見れば、41 年のご愛顧に感謝申し上げますというような貼り紙がありました。私なんかも、まさしく人生のほとんどを旭中央店、あれがあって育ってきたような人間でありまして、非常に残念に思います。

あれがあのまま撤去したままで、あの施設全体が閉館といいますか、全体が店じまいになるようなことであれば、旭市の経済にとって非常に大きなことでございます。恐らく、民間企業として、後継のいろいろな企業のほうと交渉しているような話だけは伺っております。そこら辺が早く成就して、またすばらしい機運があそこに張りつくことを願っているところでございます。

その上で、具体的に、市のほうにご相談といいますか、何かあれば、あくまで行政としてできることは協力をしたいな、あくまでも一企業に対して何かするというのは、なかなかこれ、市民の税金を投入するに当たっては、非常に難しい問題があるかと思えます。ただ、とにかく先ほど言いましたように、あれがもう全館が閉店になるようなことであれば、旭市の状況に対して非常に大きな影響を及ぼしますので、しっかり注視していきたいと思っております。よろしくどうぞお願いいたします。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） それでは、初めに私のほうから、特産品の開発の関係で、ふるさと応援寄附がこれから増えていくというふうな見込みの中で、この開発、特産品開発のほうをうまく連動していったらいいんじゃないかというようなご提案をいただきました。ありがとうございます。

今までの特産品の開発をしていく中でも、幾つか返礼品になったというのを先ほど申し上げたんですけれども、こういった流れというものをしっかり大事にしていきたいなと思えます。今日、議員からご提案いただいた関係のことを、企画のほうと十分連携させていただいて、今後うちのほうで、特産品開発でこういうのが採択されたよという情報を漏れなく伝えて、返礼品のほうに、もし採用していただけるようなものになればいいなと、その辺の調整のほうはしていきたいなと思えます。ありがとうございます。

それと、物産協の関係でございます。職員の人数が充足しているか、マンパワー足りないのではないかとこのところでご心配いただきました。ありがとうございます。

観光物産協会は4名で、かなり一生懸命やっているんですけども、業務量がかなり過多になっているという中で、そういったご心配されているという発言だと思います。すみません、ありがとうございます。うちのほうとしても、観光振興のためには、観光物産協会の存在というのは大切なものだというふうに捉えていますので、我々としても、しっかりお互いにコミュニケーションを取りながらやっていきたいと思います。

また、マンパワーを増やしていくとなると、また当然お金がかかるというところがあって、法人化したものの、自走していくまでにはまだ時間かかるだろう、そうなるには市のほうでしっかりと支えていく、連携していくということが必要だというふうに考えていますので、今後ともその辺を密にしながら、ニーズのほうをしっかりと捉えて、うちのほうで一緒にフォローできるところはしっかりフォローしていきたいなというふうに思っております。ありがとうございました。

○委員長（菅谷道晴） 議案の審議は途中でありますが、11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時 5分

○委員長（菅谷道晴） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

ほかに質疑はありませんか。

飯嶋委員。

○委員（飯嶋正利） よろしくお願ひします。

164 ページ、新規就農総合支援事業ということで、この人数と、補助金、交付金のある程度内訳とまた変更点等あればお知らせいただきたいなというふうに思います。

その下、165 ページ、こだわり旭ブランド創出支援事業、先ほどの商工観光にある旭市特産品開発事業と、同じような事業だと思うんですが、これも前に言ったんですが、主なその違い、この辺も含めて、さっき林委員からも出ましたが、私も以前からふるさと納税に使えるようにと、最低でも道の駅に置けるようなものは作っていただかなくてはいけないんじゃない

いかなというふうなことで、コメントのほうをお願いいたします。

その下の6番、園芸用廃プラスチック処理対策事業ということで、このほうも、これは農家からだいぶ要望が多い事業でございます。予算額のもうちょっとその上積みというのができないのかなというふうなことでお伺いいたします。

その下、7番、園芸生産強化支援事業ということで、この人数も、内訳も教えていただきたいなというふうに思います。

あと、来年度に向けての応募状況ですか、いろんなものが、だいぶ値上がったということで、10年前に坪3万円だったものが今10万円になっているという中で、同じような額で推移しているのかなということも含めて、よろしく申し上げます。

169 ページ、畜産環境フレッシュ事業ということで、これはもう臭気対策ということなんです。が、実は私のほうにも何社か試験していただきたいというふうな業者が来ております。この今出ているのに対して、これ、どういうふうな、市として補助事業、補助というか、しているのか、またそういった新しく試験したいんだということに対して、市としてそれに乗れるというのかな、ちょっとその辺も含めてお願いいたします。

それと、176 ページ、みなと公園管理費ということで、これは県管理ですが、やっぱり一部市の管理があるのか、その辺のところも教えていただきたいなというふうに思います。

あと、185 ページ、観光資源創出プロモーション事業ということで、今年も779万2,000円、その額ついているので、かなりの実績、実績の内容を教えていただきたい、実績のほうを教えてくださいなというふうに思います。

あと、188 ページ、プール浄化装置等保守委託料、昨年来やっぱりずっとここ3年、コロナでだいぶその入り込み客減っているんじゃないかなということで、昨年あたりの入り込み客のほうをお聞きしたいなというふうに思っております。

196 ページ、交通安全施設維持補修事業ということで3,998万7,000円ついておりますが、この事業、やっぱりだいぶ要望は多いと思うんですよ。その要望に対してどのぐらいの割合ができていますのかなと。またこれ、その予算的に言えば、合併以来それほど多く増えていないということも含めて、その辺についてもよろしく申し上げます。

あと198 ページ、飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業ということで、6億5,635万1,000円とかついておりますが、ここの大半がやっぱり合併特例債ということで、合併特例債もだいぶもう使ってしまった、今、今年多分所管が違いますが、分署のほうにも出ております。この今後の予定と残額のほうを教えてくださいなというふうに思います。よろし

くお願いします。

○委員長（菅谷道晴） 飯嶋委員の質疑に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） 新規就農事業の人数ということで、これ全部事業があるんですけども、そのそれぞれのということですか。

○農水産課長（池田勝紀） それでは、新規就農総合支援事業なんですけれども、国の補助金の関係ですと、新規就農者が4件、営農継続者が6件ということです。それから、親元就農チャレンジ支援金、これは5年度の見込みが10件、それから継続の2回目、3回目、4回目の支払いが20件を見込んでおります。

それから、転入農業者チャレンジ支援金につきましては、令和5年度は6件を見込んでおりまして、昨年、令和4年からの事業なので、継続が4名を見込んでおります。

それから、こだわり旭ブランド創出支援事業、商工の関係の事業というところなんですけれども、基本的には、対象者、農水産物のそのもののPRというか、そういった振興というところですかね。一部加工品なんかもあるんですけども、基本的に対象者で今現在分けているところかもしれないです、農業者と商工業者というところで……。一応商工業者の申請と農業者の申請というところで、今ざっくり分けているようなところとなっています。

園芸用廃プラスチック処理対策事業、次なんですけれども、もうちょっと支援を、ないというところで、いろいろ経費も上がっているというところなんですけれども、これにつきましては、市の補助を令和4年度から10円から20円、倍に一応上げているところなので、その辺はちょっともう少し様子を見ながら対応していきたいと。まだ上げたばかりなので対応していきたいと。

「輝け！ちばの園芸」の関係なんですけれども、これは例年、前年度の6月くらいまでに要望を聞きまして、その要望を県のほうと打合せしながら、実際に対応できるかどうかというところで、中にはちょっと、遅れちゃうとしょうがないから手だけ挙げているという人もいます。

この事業費につきましては、毎年、要は手を挙げた農業者のその事業の内容によって、例えば昨年の場合ですと、農業用のハウス、これの建設要望がかなり多かったので、事業費としては上がったんですけども、5年度の今回の予算につきましては、その個々の農業者の事業の規模が昨年よりはハウスとかが大きいのがなくて、機械整備とかという簡易なものが多かったので、ちょっと金額的には下がっている。要望につきましては、だいたい全部トータ

ルというか、予算では盛るようにはしているところです。

畜産環境フレッシュ事業ですかね、これは一応、飼料に混ぜるものと実際に物理的に蓋をしちゃうとかあるんですけども、いろいろ飯嶋議員も先ほど言ったんですけども、いろんな業者が農家のところに売込みはかなり来ている状況です。そういったものにつきましては、一応この補助事業を用意していますので、使ってみたいということであれば、申請していただければこの事業を使えるということになっています。

飼料添加剤の場合は、上限 30 万円という、補助上限 30 万円ということで、事業費の 3 分の 2 以内ということです。

それから、物理的な資材、拡散防止資材というところでは、やっぱり補助率は 3 分の 2 ですけども、これはかなり大きな金額になるので、補助の上限は 150 万円ということになっております。

みなと公園、基本的には県のほうの所管で、協定で市のほうも通常の維持管理という部分を行っているんですけども、大きな修繕につきましては、基本的には 5 万円以上かかるものは県のほうにお願いする形にして今やっているところです。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） 私のほうからは、185 ページ、観光資源創出プロモーション事業につきましてお答え申し上げます。

実績ということでございましたが、昨年度と事業的にはあまり変更はないんですけども、今年度、令和 4 年度の実績ということで申し上げますと、ラッピングバスのほうを今委託していますので、その委託料であるとか、あとは、この間、先日やりました灯台の、恋する灯台のキャンペーンですね、イルミネーション、そういったのもございました。

また、あと宿泊助成キャンペーンですね、こちらのほうも、2,000 円助成というのを 800 人分予定しまして対応したところでございます。

宿泊助成につきましては、令和 3 年度の実績からいうと、5 件の宿泊施設の方にご協力をいただきまして、578 人、この助成を利用されました。本年度のほうはまだちょっと集計途中ですので、まだちょっと途中経過なんですけれども、今のところ、1 月までなので、まだちょっと集計終わっていないんですけども、段階では 252 人ということになっています。宿につきましては、同じく令和 3 年度同様に 5 件の宿の方からご協力をいただいているところでございます。

あと、これが5年度の予算につきましても、ほぼ同様の形で計上しております。予算額的にもそれほど変わってはおりません。ただ、SNS、ユーチューブを使ったPRとか、あとインスタグラムの広告といったものも5年度は予定をしております。

あと次に、イベントの入り込み状況でございますが、議員さんご指摘のとおり、令和2年度、3年度につきましては、イベントが全て中止になりましたので、イベントに関してはゼロということになります。

今年度でございますが、コロナ対策をしつつ、規模を縮小した形での開催となりましたので、YOU・遊フェスティバルにつきましても、通常であれば9万人からのお客さんいらっしゃるのところ、今年の場合は1,200人程度、あと七夕市民まつりにつきましても9,500人、あとは桜まつりについても約4,000人、あとサマーフェスタ in 矢指ヶ浦につきましても1,400人程度ということで、だいたい1万6,000人程度でございました。まだちょっと今年度は影響がありましたので、あとイベントのほうも縮小しての開催というところで、このような人数になりましたけれども、来年度は通常どおり元に戻しての開催ということで、今のところ実行委員会等検討しているというふうになっておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 建設課長。

○建設課長（浪川正彦） 建設課からは、196ページ、交通安全施設維持補修事業につきまして回答させていただきます。

まず、要望がどのぐらいあって、どのぐらい対応しているのかというお話でございましたが、申し訳ありませんが、様々な要望がある中で、これが交通安全の部分だというふうな分類をしておりますので、ちょっとその辺は回答ができなくて申し訳ないんですが、一応交通安全、安全対策につきましては、課としても最優先というふうに位置づけておりますので、例えば一般の方からでも連絡があった場合には必ず見に行って、これはというものはもうすぐに対応しておりますので、そういったことで要望、大規模な工事の要望ということだとまたこれ別の意味になってまいりますので、日々の要望ということであれば、危険なものはすぐ対応させていただいているというところでご理解いただきたいと思います。

費用のほうですが、必要性に対して予算が増額されていないのではないかというお話でございまして、確かにそんなに目に見えて増えているというところではありませんが、この予算書上で予定しているものとしたしましては、照明灯の修理とか、あとはカーブミラー、これは相当な数がございますので、これについても順次老朽化したものを直しているという状況

であります。

そのほか、この予算で実際に予算化しているものは、転落防止柵でありましたり、あと路肩の、最近やっておりますグリーンのカラー舗装でありましたり、あと区画線、白線です。それと、今度旭中央小付近でやりますゾーン 30 にプラスして通りにくくする、まあ通りにくくはちょっと語弊がありますので、車両の通行が、スピードが落ちるような対策というようなことを予算化しております。

また、そのほかにも、原材料としてミラーを買ったり、そういったものをトータルしまして 3,998 万 7,000 円ほどの予算となっておりますが、そのほかにも通常の、このほかの予算の部分の工事の中でも、結果的に安全対策になるようなものも日々の補修の中で、日々の補修も安全対策というふうにご理解いただければ、それなりにここにお示ししている以上の金額をいろんな部分で安全対策、トータルでやっているというふうにご理解いただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（菅谷道晴） 財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは、ご質問のほう、合併特例債の残高等のご質問がございました。合併特例債の、それでは状況と今後の予定ということでお話ししたいと思います。

合併特例債のほう、今年度、今年度というか令和 5 年度ですね、新年度のほうも計上のほう、10 億 700 万円ほど計上してございます。それで、合併特例債、17 年度から令和 5 年度までのトータルですね、使ってきたトータルですが、257 億 7,000 万円ほど使ってきました、こちら全体の 94.6% を今起債のほうが起こしてございます。

それで、今後、そちら残り、発行可能額からこれまで使った残額でございますが、約 14 億 7,000 万円ほどが残高と見込んでございます。こちら、合併特例債、令和 12 年度で完了ということになっておりますので、こちらのほう、今後の使い道ということにつきましては、今年計上しています令和 5 年度から始まります消防庁舎整備事業や飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業、そのほか旭地域イ地区、ハ地区、後草地区等で進められている冠水対策排水整備事業などの活用を予定しております、こちら、今後事業ございますので、令和 12 年度までにはほぼ使い終わるのかなという見込みで今現在おります。

○委員長（菅谷道晴） ほかに質疑はありませんか。

井田委員。

○委員（井田 孝） それでは、4 点ほどお聞かせ願います。

まず、7 款商工費、予算書 182 ページなんですけれども、説明欄 4、商業活性化推進事業の

うち商工業後継者育成事業補助金、これの該当する事業者と、あとその下の商店街振興事業補助金の内容をお聞かせ願いたいと思います。

次が、土木費のうち予算書 196 ページ、先ほどから説明があった説明欄 3 の交通安全施設維持補修事業のうち、交通安全施設整備工事、ゾーン 30 の予算ということだったんですが、そのゾーン 30、30 キロ制限するために具体的にどういう補修を施すのかを教えてくださいと思います。

次に、予算書 201 ページ、都市計画総務事務費のうち、12 委託料、都市計画見直し支援業務委託料なんですけれども、これは 4 か年の事業だと思うんですが、今年、令和 5 年度は都市計画の決定までするというお話は何だったんですけれども、あと令和 6 年、7 年はどういう内容の事業を行うのかお聞かせ願いたいと思います。

あともう一点、予算書 209 ページ、説明欄 6 の住宅・建築物耐震化促進事業のうち、危険コンクリートブロック塀除却補助金が 200 万円なんですけど、これは通学路に面したところのみの補助になるのかお聞きしたいのと、あとその下の住宅耐震改修補助金と住宅耐震診断補助金、これの補助の上限と何件ぐらい予定しているのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（菅谷道晴） 井田委員の質疑に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） それでは、私のほうから商業活性化推進事業についてお答え申し上げます。

初めに、商工業後継者育成事業補助金でございますが、こちらにつきましては、商工会青年部の皆さんが、要は商工業の後継者という形になりますが、皆さんが研修に参加するための補助ということで計上をしているところでございます。

その下の商店街振興事業補助金でございますが、こちらにつきましては、プレミアム付旭市共通商品券発行事業、これに対するプレミアム分の補助及び運営事務費の補助となっております。

内容的にはだいたいそういうところになります。

○委員長（菅谷道晴） 建設課長。

○建設課長（浪川正彦） それでは、建設課のほうからは、196 ページの交通安全施設維持補修事業のうち、ゾーン 30 プラスの対応工事ということのご質問でございました。

予算上は、ゾーン 30 プラスの対応工事としまして、一応 330 万円ほど予定しております。

内容でございますが、基本的には通称ハンプと言われる盛り上がったものであったり、狭窄

と申しまして、赤いポールで道路を狭めたりして、主に通過交通される方をなかなか利用しづらいような方法でスピードを落とさざるを得ない形にしていこうというものであります。

これは、当然お住まいの方、地域住民の方に、音であったり、いろんな面で影響を及ぼす場合もありますので、地区の方とよく協議して、その設置するものと場所を決めていくというような形で考えておりますので、これはというのが全部きちっと今決まっているということではございませんで、今後地区の方と協議して効果を見極めながら、単年というよりも、その様子を見ながら進めていくというようなことで、もちろん早急な効果を期待して予算化しておりますので、来年度中にどうか目に見える結果を出していきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（菅谷道晴） 都市計画課長。

○都市整備課長（飯島和則） それでは、201 ページの都市計画総務事務費の都市計画見直し支援業務委託料について回答いたします。

質問で5年度に都市計画決定ということがございましたが、令和5年度で原案の作成でございます。原案作成後に、議員も含めまして市民、そういった方に説明会を実施していく予定でございます。

6年、7年につきましては、こちら業務的には結構大変で、国と県の協議になります。原案を基に協議いたしまして、その期間、あと法手続きですね、そういったので2年はかかるであろうというところでございます。

続きまして、209 ページの説明欄6の住宅・建築物耐震化促進事業でございます。その中の18 負担金補助及び交付金の関係でございます。

まず、危険コンクリートブロック塀除却補助金、こちら通学路というご指摘ございましたが、道路に面している部分でございます。通学路とは限定しておりません。道路分については全て対象としております。高さとかそういったものはございますが、対象でございます。

それと、住宅耐震改修補助金、こちらのほうなんですが、建物の対象といたしましては、昭和56年以前の建物が対象でして、住宅改修補助事業につきましては、設計監理の3分の1以内かつ10万円以内になっております。工事費用については、こちら3分の1以内で30万円以内になっております。

それと、その下の住宅耐震診断補助金、こちらのほうは診断費用の2分の1以内で4万円以内となっております。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 井田委員。

○委員（井田 孝） 201 ページの都市計画見直し支援業務委託料で、今年で原案がほぼ決まるということで、一般質問でもしたんですけれども、その原案のときに建築士会であるとか事務所協会であるとか宅建協会とか民間団体と協議する場を持つ予定はあるのかお聞きします。

○委員長（菅谷道晴） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 原案の作成が令和5年度、来年度になるんですかね、予定しております。

現在、本年度から引き続き来年度も時間かかると思うんですが、道路調査であるとか現況の調査なり資料の作成を今行っているところでございます。タイミングを見て、議員ご指摘の団体と、全部ではないかもしれませんが、何か所かの協議なり調整は考えております。

それと、先ほど1回目の質問の住宅・建築物耐震化促進事業につきまして、答弁漏れがございましたので、追加いたします。

来年度予算で耐震改修補助金 80 万円になっておりますが、こちらは診断3件、改修3件を見込んでいます。実績が近年あまりないので予算としては……、失礼いたしました、2件でございます。

以上でございます。

○委員長（菅谷道晴） ほかに質疑はありませんか。

向後委員。

○委員（向後悦世） 8款土木費の195ページの説明欄14、工事請負費のところ、河川等浚渫工事、これは何か所くらい予定しているのか、また場所等分かればお願いしたいと思えます。

それと、196ページ、説明欄4、急傾斜地崩壊対策事業、これも何か所くらい予定しているのか、また場所等ちょっと分かれば簡単に説明していただければありがたいと思えます。

○委員長（菅谷道晴） 向後委員の質疑に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（浪川正彦） それでは、初めに195ページですか、道路維持費、道路維持管理費のうち河川等浚渫工事でございます。こちらは、まず鑄木川の上流でしゅんせつ工事を予定しているものでございます。それと、口地区の、農高の北側の東西に水路がございまして、そちらを継続して今しゅんせつ工事をやっております。こちらの2か所を予定しているものでございます。

それから、196 ページですか、急傾斜地崩壊対策事業でございますね、ちょっとお待ちください。こちら、すみません、見広のほうで現在急傾斜地のほう、1か所県で実施する予定のところの、この分の市のほうの持ち分というか負担割合の分の負担金となるものでございます。すみません、失礼しました。

○委員長（菅谷道晴） 向後委員。

○委員（向後悦世） 河川等のしゅんせつ工事、2か所分かりました。

実は、うちのほうも東日本大震災で磯見川の波消しブロック、あれがだいぶ河川の中に打ち上げられて入っています。あそこは意外と銚子土木の管轄だとか海匠土木の管轄だとか、何かお互いに譲り合っちゃって、なかなか気に留めてもらえなかったり、震災後、護岸の下を波が入ってきて、陸を浸食しちゃったりしても、何だ、こんな危険な状態だったのか、教えてもらってよかったですよとかというような状態だったりするもので、ああいう河川の中に入ったテトラポット、ああいうのも今のところは何か邪魔になるというような声も聞かないんですが、またやっぱり次に災害が来たとき、一回流れて入ったものがまた増幅して入ったりとか、そういうことがないように気にかけてもらえればありがたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

それと急傾斜地、うちのほうも急傾斜地がいろいろあって、課長も存じ上げて、一生懸命どうやって改修事業をやったらいいかとか、現地まで出向いてくれたりして対策やってもらっています。自分も急傾斜地対策ね、やっぱり今度日常生活に崩れると支障が出ちゃうような箇所が何か所もあるもので、ちょっとお尋ねしました。ありがとうございました。

以上で、答弁結構でございます。

○委員長（菅谷道晴） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅谷道晴） 特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

続いて、議案第6号について補足説明がありましたらお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 着座で失礼させていただきます。

議案第6号、令和5年度旭市水道事業会計予算の議決について補足説明を申し上げます。

初めに、令和5年度旭市公営企業会計予算書の1ページをご覧いただきたいと思います。

1ページ目の第2条になります。業務の予定量、（4）の主要な建設改良事業の配水管布設替工事、事業費3億6,003万円のうち、主要事業である基幹管路耐震化事業以外の主な事業内

容について説明をさせていただきます。説明資料につきましては、本日お配りさせていただいております位置図の資料となりますので、ご用意をお願いいたします。

初めに、旭市水道事業ビジョンに基づき病院や避難所などへの給水をする重要給水管の耐震化を図る重要給水管路更新事業及び4か所ある配水場の自然流下区域を拡大し、旭配水場のポンプ圧送区域縮小を図る配水区域適正化事業の2事業4工事を予定しております。

まず、資料の位置図1ページをご覧くださいと思います。

まず、重要給水管路更新事業になります。①としまして、イ・ロ地区配水管布設替工事は、旭駅前東側へ抜ける道路と大正道路との交差点を起点としまして、海上地区へ向かい、主要地方道銚子旭線を経由し、国道126号までの区間1,700メートルを旭中央病院などへの重要給水管として位置づけ、耐震化と増径を図るため、令和5年度は口径150ミリ铸铁管を口径200ミリの耐震型铸铁管への布設替工事を300メートル計画しております。

続きまして、2ページ、2枚目をお願いいたします。

②としまして、ニ地区配水管布設替工事は、旧市役所通りの新川東側の交差点を起点として、旧市役所本庁前までの区間1,900メートルを避難所となる中学校などへの重要給水管として位置づけ、耐震化と増径を図るため、令和5年度は口径100ミリ铸铁管を口径150ミリ耐震型ポリエチレン管への布設替工事を300メートル計画しております。

続きまして、3ページ、3枚目をお願いいたします。

次からは、配水区域適正化事業になります。③としまして、東足洗地区配水管布設替工事は、飯岡地域拡大のため、泉源沼東側の県道飯岡停車場線との交差点を起点として西側へ向かい、川島歯科交差点までの区間1,200メートルと、泉源沼から南側集落へ下りていく道路の区間400メートル、合わせて1,600メートルを配水区域変更区間として位置づけ、増径を計画し、令和4年度に引き続き、飯岡停車場線から西へ向かう区間を口径75ミリ塩化ビニル管から口径150ミリの耐震型ポリエチレン管への布設替えを220メートル計画しております。

続きまして、4ページ、4枚目になりますが、④としまして、後草地区配水管布設替工事は、海上地域拡大のため、飯岡駅南側の主要地方道銚子旭線のコンビニエンスストアがある交差点を起点とし、西側へ向かい、国道126号までの区間1,010メートルを配水区域変更区間として位置づけ、増径を計画し、令和4年度に引き続き口径100ミリ铸铁管から口径150ミリ耐震型ポリエチレン管への布設替工事を180メートル計画しております。

以上で議案第6号の補足説明を終わります。

○委員長（菅谷道晴） 担当課の説明は終わりました。

議案第6号について質疑がありましたらお願いいたします。

林委員。

○委員（林 晴道） 令和5年度の旭市水道事業会計予算について、課長、副課長おそろい踏みなので質問したいなど、そのように思いますけれども、給水事業に対して伺いたいの、今回ポンプ施設更新工事、この事業費が2億4,351万3,000円ですか、それから布設替えの工事が事業費が3億6,003万円という大規模な予算づけをされているわけなんですけれども、今から7年、8年前に海上の増池事業を行ったんであります。各事業が水道ビジョンにのっとってということはずっと聞いておりますが、そのときに自然流下地域の拡大、これを目指すんだというようなことを盛んに言っていたのを今でも覚えているんですが、なかなかその自然流下地域が拡大していないという現状であろうかと思えます。そのため、ポンプの工事だとかそっちの配水管の布設替えですか、そういうところに予算を持っていかれているのかなど、そのようにも感じるんですよ。

市として、七、八年前のその工事からこれまでにどのような計画変更があったのかなど、そのように思うので、その辺をちょっと詳しく教えてもらいたい。

それから、自然流下とポンプの圧送ですか、それで今物価高騰で電気代も上がっていますよね。どのぐらいそれが、給水件数でもいいですし給水量でもいいので、その費用の違いが、自然流下のほうがいいんだよということを聞いていたので、もう一度その辺を伺いたいなど、そのように思います。

○委員長（菅谷道晴） 林委員の質疑に対し答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 林議員ご指摘のように、以前から地域拡大ということで網戸地域ですとか、それを拡大をということでお話をさせてきていただいております。

必要なループ管ですとかの設置をしてはきておりますが、拡大しようとしている隣接地域での新たな道路の計画や施設の建設といった状況変化等がございまして、ご指摘のとおり区域拡大には現状至ってはいない状況でございます。

現在、ビジョンの中で、今も説明させていただきましたが、自然流下の区域の拡大、地域の変更ということで、後草地域の拡大を進めております。こちらは増径をしていく中で進めておりますので、今、海上の後草地域で進めている管の増径の進捗状況を見まして、その周辺環境等を考慮した中で拡大ができる状況になりましたら拡大をということで考えております。これについては、いつまでにというのはちょっとはっきりと申し上げられないのは、申

し訳ございません。ただ、水道事業ビジョンの中では、自然流下の計画につきましては、令和 20 年度までにはという計画では一応持っております。

それから、自然流下された場合での費用的な面でございますが、自然流下の拡大を進めていった中で、旭市の配水区域につきまして、現在ポンプとして 4 台稼働をしておりますが、その 4 台の稼働について 3 台程度の稼働ということで、縮減ができるのではないかとというような形で試算をしております。

この中で、その稼働について、1 台削減された場合での縮減率、動力費の縮減率ということでお答えさせていただきたいと思うんですが、4 台から 3 台ということで 1 台削減された場合には、動力費のほう、約 15%ほどの縮減になろうかと見込んでございます。

以上でございます。

○委員長（菅谷道晴） 林委員。

○委員（林 晴道） すみません、自然流下区域の拡大、10 年前から聞いていて、工事も終わったと、しかしながらなかなか進まない。令和 20 年までにどの程度進むのかもよく分からないんですね。

ここで、やっぱり必要な事業だから、布設替えだとか老朽化対策は、いいですよ。いいんだけど、老朽化も管が過ぎているところ相当ありますよね。その中で、市が自然流下のほうに予算を持っていくのか、それとも布設替えを先やってから自然流下のほうに行くのか、その辺の状況がちょっとはつきり見えないので、予算づけの段階でどのような方針なのかを聞ければありがたいと、そういうふうに思ったんですよ。

それから、そのポンプが 3 基から 2 基になるから減るんだと、それはいいんですけど、自然流下の場合に、例えば配水件数、1 戸当たり幾らぐらいですよ、ポンプ圧送の場合、幾らぐらいですよとか、給水量で何立米当たりに対して、自然流下と、ポンプの場合にね、どのぐらい費用が違うのかなと、そういうのが分かれば伺いたかったのですが、難しいのであれば、特に結構です。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 現在の水道事業ビジョンの中で、まず老朽化対策、老朽化施設の計画的な更新または基幹管路等の耐震化への更新というようなものについて、まずメインで事業のほうを行っております。

自然流下方式につきましては、当初水道事業ビジョンのほうの計画でいきますと、令和 11

年度から着手するような計画ではいましたが、今ご指摘のとおり、配水、自然流下の区域の拡大、以前からするという話をさせていただいた中で、実際に拡大できていない状況ですので、前倒しといたしますか、まずできるところから取り組んでいくということで、昨年、令和4年度の中から自然流下の拡大についても着手している状況でございます。

それから、自然流下の場合の給水量なんですけど、こちらでも試算してございませんので、ちょっと数字的には分かりません。申し訳ございません。

○委員長（菅谷道晴） ほかに質疑はありませんか。

井田委員。

○委員（井田 孝） それでは1点だけ。

今日頂いた補足資料の中で、1枚目は口径200ミリなんですけど、それ以降みんな口径150ミリで、これが重要給水管路ということで、これからさらに枝分かれしていくと思うんですけども、将来を見越して、また数年後にいろいろ足りないとか、その辺はないという計算の下にやっているのかどうかお聞きします。

○委員長（菅谷道晴） 井田委員の質疑に対し答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 配水区域の変更という中で、各配水地域を補完する場合、やはりある程度の口径が必要になるということで、口径のほうを増径させていただいております。

将来的なものにつきましては、今後、人口減少ですとか給水量の低下というものも懸念されているところでございますが、給水量につきましては、水道事業ビジョンの中で試算のほうをして現在計画を進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅谷道晴） 井田委員。

○委員（井田 孝） では、将来的に容量不足というのは絶対ないということよろしいでしょうか。

○委員長（菅谷道晴） 井田委員の質疑に対し答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 現状のところ、ならないようにということでの増径なり配水区域の変更を行っております。

また、進んでいく中で、水道事業ビジョンのほうの計画内容のほうも見直ししていくということは必要になるかと思っておりますので、そういった給水量の変化に伴って水道事業ビジョン

のほうの内容についてはまた検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（菅谷道晴） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅谷道晴） 特にないようですので、議案第6号の質疑を終わります。

続いて、議案第7号について、補足説明がありましたらお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 議案第7号、令和5年度旭市公共下水道事業会計予算の議決につきましては、本会議における説明以外ございませんので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（菅谷道晴） それでは、議案第7号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅谷道晴） 特にないようですので、議案第7号の質疑を終わります。

続いて、議案第8号について補足説明がありましたらお願いいたします。

上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 議案第8号、令和5年度旭市農業集落排水事業会計予算の議決につきましては、本会議における説明以外ございませんので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（菅谷道晴） それでは、議案第8号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅谷道晴） 特にないようですので、議案第8号の質疑を終わります。

続いて、議案第9号について補足説明がありましたらお願いいたします。

建設課長。

○建設課長（浪川正彦） 議案第9号、令和4年度旭市一般会計補正予算の議決につきましては、本会議の補足説明並びに議案質疑で説明したとおりでございますので、特に補足する説明はございませんので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（菅谷道晴） それでは、議案第9号について質疑がありましたらお願いいたします。

林委員。

○委員（林 晴道） それでは、1点だけ、4ページに繰越明許費、これ当委員会所管事業が多いわけなんですよ。質疑で伺いました、1点ずつの理由はね。

不測の日数を要する、東電柱なんかもありますけれども、これ毎回毎回ちょっと多過ぎるんじゃないのかなと思うわけですね。やっぱり繰越明許の金額が大きくなるということは、当年度も市民福祉が遅れているということも言えると僕は思っているんですよ。

そんな中で、ちょっとその不測の日数というところが、担当課でしっかりとやっているにしても、もうちょっと調査が弱いんじゃないのかなと。その辺のところでお考えを聞きたい。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 林委員の質疑に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（浪川正彦） それでは、ご質問の部分、繰越明許費のうち土木費につきましてご回答させていただきます。

議員おっしゃるように、事業が遅れるということで、市民の皆様には大変ご迷惑をおかけしているということで、まさにそのとおりだというふうに認識しております。

説明の中でもそれぞれご説明申し上げた中で、電柱というような話ございまして、確かに電柱やら、事前に把握できなかった配水管、その他の協議で遅れてしまっているわけでありまして、年度内に順調にいけば終わるという計画を立ててやっているわけですが、相手方があって、どうしても調整の中で遅れてしまうという部分に対して繰越しをお願いしたということでございまして、これは釈明する部分が全くありませんで、取りあえず……、失礼しました、取りあえずではないんですが、まずは順調に年間計画の中で事業が完了する、目いっぱいといいますか、標準的にやったら終わるという部分を発注しているわけでありまして、これがつまずいてしまいますとどうしても遅れてしまうということで、これについてはそれぞれの担当でどうにかならないかということで、善処はしているんですが、どうしても遅れてしまうというところになっております。

ただこれは、じゃ、その部分までで1年分発注して、次の年に電柱を移設して、またその後でその残りの部分をというわけにもちょっとまいりませんので、どうしてもこういった結果になってしまっているところでご迷惑をおかけしているところでありまして、今後こういうことなるべく起こらないように、もうちょっと正確な計画を立てて事業を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菅谷道晴） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅谷道晴） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

昼食の時間となりましたが、このまま会議を進めてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、議案第 17 号について補足説明がありましたらお願ひします。

都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 議案第 17 号、旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、本会議での説明以外ございませんので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（菅谷道晴） それでは、議案第 17 号について質疑がありましたらお願ひいたします。
（「なし」の声あり）

○委員長（菅谷道晴） 特にないようですので、議案第 17 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 20 号について補足説明がありましたらお願ひいたします。

建設課長。

○建設課長（浪川正彦） 議案第 20 号、市道路線の認定、廃止及び変更につきましては、本会議の補足説明並びに議案質疑で説明したとおりでございますので、特に補足する説明はございませんので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（菅谷道晴） それでは、議案第 20 号について質疑がありましたらお願ひいたします。
（「なし」の声あり）

○委員長（菅谷道晴） 特に質疑がないようですので、議案第 20 号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（菅谷道晴） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第 1 号、令和 5 年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（菅谷道晴） 全員賛成。

よって、議案第 1 号は原案どおり可決されました。

議案第 6 号、令和 5 年度旭市水道事業会計予算の議決について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（菅谷道晴） 全員賛成。

よって、議案第 6 号は原案どおり可決されました。

議案第 7 号、令和 5 年度旭市公共下水道事業会計予算の議決について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（菅谷道晴） 全員賛成。

よって、議案第 7 号は原案どおり可決されました。

議案第 8 号、令和 5 年度旭市農業集落排水事業会計予算の議決について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（菅谷道晴） 全員賛成。

よって、議案第 8 号は原案どおり可決されました。

議案第 9 号、令和 4 年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（菅谷道晴） 全員賛成。

よって、議案第 9 号は原案どおり可決されました。

議案第 17 号、旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（菅谷道晴） 全員賛成。

よって、議案第 17 号は原案どおり可決されました。

議案第 20 号、市道路線の認定、廃止及び変更について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（菅谷道晴） 全員賛成。

よって、議案第 20 号は原案どおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長一任に願いたいと思いますが、これに異議はありません。

せんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長(菅谷道晴) ご異議がないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

- 委員長(菅谷道晴) 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は随時報告をしてください。

農業委員会事務局長。

- 農業委員会事務局長(戸葉正和) 農業委員会事務局より、その他報告事項、農業委員・農地利用最適化推進委員の公募結果について申し上げます。

お配りしております右上に農業委員会事務局と書かれましたA3を折り畳んだ農業委員・農地利用最適化推進委員の公募結果表をお願いいたします。

表の左側、農業委員は届出順、右側、農地利用最適化推進委員は地区別の届出順で記載してございます。

改選に当たりまして、農業委員及び農地利用最適化推進委員の公募を2月1日から2月28日の期間で実施いたしました。こちらが公募の結果となります。

農業委員は定数17名のところ17名、農地利用最適化推進委員は定数20名のところ20名と、どちらも定数に達したことから、期間内で公募を終了しております。

なお、公募の結果については、農業委員会等に関する法律第9条第2項及び同法施行規則第6条第1項第1号及び第2号の規定に基づき、ホームページにて公表しております。

以上で農業委員会事務局所管報告事項の説明を終わりにします。

- 委員長(菅谷道晴) 財政課長。

- 財政課長(山崎剛成) それでは、財政課から報告事項1件、述べさせていただきます。

お配りしてございます資料のほう、右上に財政課と書いてある資料のほうをお願いします。

こちらでございますが、建設工事における一抜け方式入札の試行実施につきましてということで報告申し上げます。その資料に沿って説明をさせていただきます。

まず1の現状からになります。こちら、読ませて説明させていただきます。

市では、土木一式工事や舗装工事を発注する際、工事の予定価格、こちら落札できる上限額のことですけれども、こちらを計算するために、主に県が公表する単価、こちら県単価のほうを根拠として使用しております。その単価が公表されておりました、また入札の公告によりまして材料などの必要数量も指定されていることから、予定価格や最低制限価格、こちら落札できる下限額のことでありまして、その額を下回った入札は失格となるというものでございまして、それらの価格の推測が可能でありまして、入札参加者は価格競争に負けないように推測した最低制限価格で入札を行うことが多くなります。

開札を実施した際に、最低金額での入札が複数者であった場合の落札者につきましては、くじによって決定しております。くじによりまして決定したケースにつきましては、括弧のところですが、令和3年度は30件、令和4年度は33件実施してございます。

市では、県内市町村が共同で運営します電子入札システムを導入しております、くじについてもその同システムを使用して、人の手が入らない状況で落札者を決定しておりますが、完全に確率で決定するために、場合によっては1者、1業者が複数案件を落札することもあります。

一方で、中小企業が複数案件に参加しても、技術者や作業員等の所属人員が少ないため受注できないなどの理由から、入札件数を絞ってしまいますと、十分な受注機会の確保ができなくなってしまうおそれがございます。

そこで、今度は2の一抜け方式の概要となりますが、今まで説明しましたこれらの問題、いわゆる地元企業の受注機会を確保するために、今回の一抜け方式の入札を試行実施いたします。

一抜け方式は、入札公告時にあらかじめ指定した同種の工事、こちら土木一式工事や舗装工事等の工事の種類が同一であることを条件としまして、その同種の工事を実施し、予定価格の高い案件から落札者を決めていくというものでございます。

その際、一度落札した者の以降の入札を無効とし、まだ落札者となっていない者だけでその以後の開札を実施する入札方式で、これを適用しますと1者1落札が原則となります。

資料の中ほどに記載してあります図のほうで説明させていただきます。

この図は、三つの工事案件につきまして一抜け方式を採用し、A者からE者の5者が入札に参加し、3件ともくじ引きとなった場合の例を示してございます。

左からいきますと、まず、第1順位案件で落札しましたA者、一番上のA者は、次の第2順

位案件以降では入札が無効となり、次の第2順位案件で落札した今度はB者は第3順位案件の入札が無効になるというように、落札者が抜けていくことで同一業者が複数案件を落札することがなくなり、特に中小企業は人員不足等の理由で入札を控えていた状況が改善され、受注機会の拡大が見込まれ、結果として入札案件の1件当たりの参加者が増えることで、入札不調の減少や工事の円滑な執行が見込まれます。

なお、資料には記載がございませんが、一抜け方式の対象となる工事につきましては、まず第一に、同一日に入札公告を行い、かつ同一日に開札を行うこと。第二に、工事の種類が同一であること、こちらは土木一式工事や舗装工事を想定してございます。続いて第三に、工事が重複していることということで、この以上三つの要件を全て満たしているものを対象といたします。

実施する際には、入札公告時に一抜け方式の対象工事として、工事名及び開札の順番を明示いたします。

続いて3番になります。3番、県内自治体の実施状況ということで、県内で実施している団体につきましては、千葉県をはじめ市川市、野田市、富津市、印西市、山武市、香取市、長生村、長南町の9団体となります。

最後に、4の試行実施の開始時期についてですが、本年4月1日以降に実施する工事の入札について実施していく予定でございます。

以上で、建設工事における一抜け方式入札の試行実施につきまして説明を終わります。

○委員長（菅谷道晴） 担当課の報告は終わりました。

所管事項の報告を終わります。

以上をもちまして本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 零時13分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会建設経済常任委員会委員長 菅 谷 道 晴